

令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：宮城県

農業委員会名：登米市農業委員会

I 農業委員会の状況(R7年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 R5 年 7 月 24 日

任期満了年月日 R8 年 7 月 23 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	19
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	4
40代以下	—	5
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	30	30	25

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	6,498
農業経営体数	5,114

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	6,366
女性	2,276
40代以下	795

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	718
基本構想水準到達者	220
認定新規就農者	5
農業参入法人	108
集落営農経営	107
特定農業団体	0
集落営農組織	107

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	15,500	2,000				17,500

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	17,500 ha	11,695 ha	66.83 %
課題	農地面積が広く、耕作状況も様々であるため、水はけの悪さや高低差などの解消を求める意見が多い。耕作状況が悪く、現在の担い手も高齢化している地域の集積をどのように解消するかが課題。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	R12 年度	集積率	88.0 %
今年度の新規集積面積	618 ha	農地面積(C)	17,500 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	12,313 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	70.4 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	790 ha	農地面積(F)	17,400 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	11,362 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	65.30 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	92.81 %		

農業委員会 の 点検結果	担い手の減少により、圃場整備から外れた面積狭小地や、通作距離がある条件の不利な農地は、作業効率が悪いことから担い手への農地集積が進まない状況になっている。 また、圃場整備率は85%と高いものの50a区画以上の基盤整備は34%に留まっているため、担い手への更なる集積を図るためには、農作業機械の大型化に対応した第二段階の大区画基盤整備が必要となっている。 今後は地域計画に基づいて、農政担当課をはじめ農業委員会、農業協同組合、土地改良区などの農業関係団体が更なる連携を図るとともに、地域での話し合いにおいては地域の状況にあわせて農業委員や農地利用最適化推進委員が主導して担い手への農地の集積・集約化を促進していく必要がある。
--------------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2)遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積		
	うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積
	54.2	ha	54.2 ha
0.0 ha			
担い手の高齢化や兼業化などにより荒廃化した農地が増加している。特に中山間地域などの耕作条件の悪い地域に多く見られ、これらの解消を行うことが課題となっている。 荒廃化した農地を復元するため、多くの費用と労力を要することから早急に対応することが難しい。			

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	10.3	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	2.1	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.3	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	解消される面積がある一方、新たな耕作放棄地も発生している。発生防止に努める必要がある。 ①農地利用最適化推進委員による農家相談等の実施 ②農地中間管理機構関連農地整備事業のPRの充実	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	11.7	ha
---------------------------	------	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	8.2	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	390.5	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	農地利用状況調査により、遊休農地、農用外利用状況の農地を確認した場合は、「農地利用状況調査結果に基づく遊休農地、農用外利用状況の解消に係る指導要領」に基づき指導を行い、解消を図る。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	2.9	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況 調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年7月～9月		令和7年9月～11月	
	1号遊休農地 の面積	54.1 ha	うち緑区分の遊休農地	54.1 ha
			うち黄区分の遊休農地	0.0 ha
農地の利用意向 調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年12月～令和8年2月		令和8年3月	

農業委員会の 点検結果	農業委員と農地利用最適化推進委員が、最適化活動として日頃から農地パトロールを実施しているほか、利用状況調査から意向調査への一連の流れが定着化されていることにより遊休農地対策につながっている。 また、今後も新たな遊休農地を増やさないよう、関係農業団体等と連携の強化を図り、継続的に遊休農地解消に努めていく必要がある。
----------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	R4年度新規参入者		R5年度新規参入者		R6年度新規参入者	
	1	経営体	0	経営体	2	経営体
	0.5	ha	0	ha	1.47	ha
課題	現在の農業情勢を鑑み、農業経営の先行きが見えにくいことや、営農コストの増加などから後継者や新規参入希望者が就農に踏み切れない状況が想定されることから、次代の担い手の育成・確保のため関係機関が連携して総合的な就農サポートに取り組んでいくことが必要になっている。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	4年度		5年度		6年度		平均	
	732	ha	711	ha	871	ha	771	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)					78.0	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0	ha
公表URL		(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.0	%
		参入経営体数	2 経営体
		取得農地面積	1.31 ha

農業委員会の点検結果	原材料やコストの高騰など、現在の農業を取り巻く状況を鑑み、就農してからの経営や資金の調達など、就農後における課題が山積していることから新規参入希望者が就農になかなか踏み出せない状況にある。 今後も就農支援制度の活用を図りながら農業委員や推進委員等が積極的に就農希望者によりそい様々な課題や要望などを農政担当課と連携し相談窓口となるほか、普及センターや農業協同組合等による技術指導、経営指導するなど多角的な支援を継続的に実施し、新規就農者の確保や掘り起こしに努めていく必要がある。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う 農業委員の人数	24 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	30 人

(2) 活動強化月間の設定

① 目標

活動強化月間の設定回数	6 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
R7.7	遊休農地解消	農地パトロールを実施し、遊休農地の把握
R7.12	遊休農地解消	遊休農地の利用意向調査
四半期ごと	新規参入の促進	空きハウスの調査

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

② 実績

活動強化月間の設定回数	7 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
R7.4	③新規参入の促進	・新規参入者用の空きハウスの調査
R7.7	②遊休農地の解消	・農地パトロールの実施、遊休農地の把握
R7.7	③新規参入の促進	・新規参入者用の空きハウスの調査(農地利用状況調査と同時)
R7.7	③新規参入の促進	・新規参入者用の空きハウスの調査(農地利用状況調査と同時)
R7.12	②遊休農地の解消	・遊休農地の利用意向調査(1・2号遊休農地)
R8.2	②遊休農地の解消	・遊休農地の利用意向調査(1・2号遊休農地)(追加)
R8.2	③新規参入の促進	・新規参入者用の空きハウスの調査

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1回
---------------	----

開催時期	毎月1回	相談会名	就農相談会
参加者数	1	開催場所	登米市中田農村環境改善センター
相談会の内容	新規就農の希望する方からの、農地取得や支援事業の相談に対応する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1回
---------------	----

開催時期	令和7年7月16日	相談会名	就農相談会
参加者数	1名	開催場所	登米市役所中田庁舎
相談会の内容	施設野菜(キュウリ栽培)の施設取得に係る相談		
開催時期	令和8年2月4日	相談会名	就農相談会
参加者数	1名	開催場所	登米市役所中田庁舎
相談会の内容	マイスター制度を含む新規就農者への支援に係る相談		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待を上回る結果が得られた。

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	7
目標に対し期待を上回る結果が得られた	10
目標に対して期待どおりの結果が得られた	19
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	21

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入